

事務連絡
2023年12月21日

組合員各位

宮城県遊技業協同組合
事務局

遊技機取扱主任者に関する連絡事項について（お知らせ）

見出しのことについて、全日遊連事務局から、別添のとおり

「遊技機取扱主任者に関する連絡事項について（お知らせ）」

（2023年12月20日付け、事務連絡）

の通知が届きましたので、お知らせいたします。

宮城県遊技業協同組合事務局

電話 022-225-1721



(事務連絡)
2023年12月20日

各都道府県遊協(連)
理事長 殿

全日本遊技事業協同組合連合会
事務局

遊技機取扱主任者に関する連絡事項について(お知らせ)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日遊協から、遊技機取扱主任者に関する事項について連絡がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件につきましては、日遊協の「遊技機取扱主任者申込ウェブサイト」(<https://exam.nichiyukyo.or.jp/>)にも掲載されております。

各都道府県組合におかれましては、傘下の組合員ホールの皆様にお知らせくださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- ・遊技機取扱主任者証の返納方法及び記載事項の変更について …別紙1
- ・年末年始の取扱主任者講習・試験等の申請受付休止について …別紙2

なお、本件について組合員ホールの皆様からお問い合わせがございましたら、日遊協研修課(03-6281-5997)までご連絡するようお願い申し上げます。

以上

令和 5 年 12 月 19 日

関 係 団 体 各 位

(一社)日本遊技関連事業協会
研修課

遊技機取扱主任者主任者証の返納方法及び記載事項の変更について

みだしのことについては、本年 11 月 30 日改正され、令和 6 年 1 月 1 日より施行されます遊技機取扱主任者規程により、遊技機取扱主任者証の返納方法、記載事項が下記の通り変更となりますのでお知らせいたします。何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 主任者証の返納方法の変更

令和 6 年 1 月 1 日より、下記(1)～(3)の場合については旧主任者証の自己廃棄（本人において確実に廃棄すること）が可能となり、日遊協への返納が不要となります。

(1)主任者証の有効期限が切れた場合

(2)主任者証の記載事項を変更又は紛失等にて、新しい主任者証の交付を受けた場合

(3)更新時講習・試験に合格し、有効期限が更新された主任者証の交付を受けた場合
また、主任者証の返納が必要な場合は下記(4)の通りとなります。

(4)遊技機取扱主任者の認定が取り消されたとき及び効力停止が行われたとき
上記処分を受けた場合は必ず日遊協に主任者証を返納してください。

2 主任者証の記載事項の変更

令和 6 年 1 月 1 日以降に発行する主任者証の記載事項を下記の通り変更いたします。

(1)表面

個人情報保護の観点から「住所欄（現住所）」を削除

(2)裏面

注意書き欄を改正し主任者証の自己廃棄ができることの明示

3 2 の記載事項変更に伴う主任者証現住所変更・再交付申請の停止

2 の変更により、令和 6 年 1 月 1 日以降は現住所の主任者証記載事項変更・再交付申請の必要がなくなります。なお、講習・試験及び施行後の主任者証記載事項変更・再交付申請時には引き続き現住所の入力が必要となります。

以上

令和 5 年 1 2 月 1 9 日

関 係 各 位

(一社)日本遊技関連事業協会
研修課

年末年始の取扱主任者講習・試験等の申請受付休止について

みだしのことについては、遊技機取扱主任者講習・試験その他の各種申請受付につきまして、年末年始の間、下記の通り休止させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 申請休止期間

令和 5 年 1 2 月 2 7 日 (水) 午後 5 時 3 0 分から

令和 6 年 1 月 9 日 (火) 午前 9 時 5 9 分まで

2 休止対象 (取扱主任者申込ホームページ内)

(1) 上記期間で受付中の全講習・試験申請

(2) 取扱主任者証変更・再交付申請

(3) 講習・試験、変更・再交付申請内容の修正

3 年末年始の取扱主任者関係のお問い合わせについて

1 2 月 2 8 日以降の電話及びお問い合わせフォームからのお問い合わせに対する回答・返信につきましては、年明け 1 月 5 日午前 9 時 3 0 分以降となりますのでご了承ください。

4 この件に関する問合せ先 日遊協研修課 TEL03-6281-5997